

■ その他

ごみシール制度(ごみを出すときにはごみシールを貼る必要)において、ごみシールに点字表記をしている。

家庭ごみの収集において、重度障がい者等、ごみを集積場所まで持っていくことが困難な場合は、玄関前での収集を行っている。

水道使用水量等のお知らせを、点訳して郵送している。

地域団体やNPO等と協働し、障がい者を取り巻く人々たちに対しての障がい理解を求める学習会を、ガイドブックを作成して実施している。

点字および手話のサークル活動(市内各小学校での手話・点字体験学習、行政各分野における手話・点字通訳ボランティア活動)の支援を行っている。

「知的障がいの理解」「聴覚障がいの特性」「精神障がいの理解」など、障がい理解に関する職員研修を実施している。

施設の管理運営において平成24年度から指定管理者制を導入しているが、指定管理者の公募にあたり、「府が実施する事業への協力」として、府が行政の福祉化の取り組みとして清掃現場等における障がい者の清掃訓練等を通じた府の施策(障がい者の就労支援)を実施していることを明記し、当該施策への協力を求めている。

指定管理者は、府市場管理棟における清掃訓練を、引き続き、大阪府知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合に委託し、実施している。

施設の指定管理者公募時において、評価項目に「就職困難者等の雇用への取組」を設け、障害者雇用状況報告書の写しの提出を求めるなどし、指定管理者における障がい者等の雇用促進を図っている。

地域公共交通社会実験運行事業として運行している路線バスやデマンドタクシーについて、障がい者手帳(身体障がい、知的障がい、精神障がい)の所持者の運賃割引を実施している。

点字版や音訳版による「選挙公報」を発行している。

投票の案内状に、選挙のお知らせである旨、差出人である選挙管理委員会名や電話番号、投票日等を点字化したシールを貼付している。

事件・事故、緊急事態発生時において、聴覚や言語に障がいのある方の緊急通報用としてFAX及びメールによる110番通報の受付を実施している。